

放送法遵守義務確認等請求事件

NHK には放送法を守る義務がある

判決言い渡し

裁判傍聴

とき：11月12日（木）
16時00分～16時10分
ところ：奈良地方裁判所
101号大法廷

- 「NHK には放送法を守る義務がある」ことを明言する歴史的な判決を期待

裁判報告会

とき：16時20分～17時30分
ところ：奈良県教育会館
4F 大会議室
(奈良地裁北側、県文化会館西側)

裁判報告：弁護団

- 判決の評価
- 控訴に向けて今後の取り組み

連絡先：「NHK問題を考える奈良の会」奈良合同法律事務所気付け
〒630-8213 奈良市登大路町5 修徳ビル 2F Tel：090-5675-5049（齋藤）